

屋久島自然の恵み商談会 出展募集要項

1 募集事業者：屋久島町内の食品関連事業者

- 対象者 島内の6次産業化(志向)農業者、食品加工業者、その他関係機関
- 対象商品 島内で生産された農林水産物を利用した農林水産物加工品、菓子、飲料等の食品

2 日程及び内容

- 11月8日(水)
◇午前10時～午後4時 島内バイヤー等を対象とした商談会

3 開催場所：屋久島町総合センター 大会議室(安房187番地1)

4 出展料：無料

5 申込方法

- 「出展申込書」及び「FCP展示会・商談会シート」に必要事項をご記入の上、屋久島自然の恵み販売拡大協議会(屋久島町役場農林水産課内)へお申し込みください。

出展申込書には業務用、土産物用があり、利用目的によりお書きください。

6 出展申込締切日：平成29年10月20日(金)

7 展示ブース

- 小間：幅1,800mm × 奥行1,200mm (両脇仕切りあり)
- テーブル：幅1,800mm × 奥行600mm
- その他：事業者名プレート(出展申込書に記載の「出展者名」を表示します)
* 調理器具について、ガスなどの裸火の使用はできません。電気系調理器具の使用はご相談ください。

8 ブース運営

- 会場には必ず出展事業者が常駐し、商品説明及び商談を行ってください。
- ブース装飾は自社でお願いします。
- 試食、試飲は、バイヤーの皆様との接点になる重要なツールです。
商品への理解度が深まりますので、できる限り試飲・試食を行ってください。

9 ブース位置

- 出展申込締切後、出展内容、会場の構成等を考慮して主催者側が決定します。

10 食品表示食品衛生等

- 試食、試飲、ご商談にあたっては、食品表示や食品衛生等の関係法令を遵守の上、対応をお願いします。

11 賠償責任

- 出展者は、故意、不注意にかかわらず、自己又はその代理人によって生じた会場設備又は商談会の建造物若しくは人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

12 商談の自己責任原則

- ご商談やお取引等については、主催者側は一切の責任を負いかねますので、自社の判断のもとに行ってください。

13 個人情報の取り扱い

- 商談会等で取得する個人情報は、当商談会の運営、事前事後のビジネスマッチング、主催者等からの各種ご案内に利用させていただく場合があります。

14 その他

- 個別商談用に総合センター2階の視聴覚室をご用意しています。
- 展示ブースの準備、商品の搬入出、運営上の留意点、その他詳細等については、申込者に後日ご案内します。

【申込み・問い合わせ先】

屋久島自然の恵み販売拡大協議会（屋久島町役場 農林水産課内）

TEL：43-5900（内線365 大堀）

FAX：47-2117

メール：nourin@yakushima-town.jp